

# 『すてないで あなたの一票 その手から』



**千葉県知事選挙**  
**3月21日(日)** 午前7時～午後8時



当日投票所の混雑などにより新型コロナウイルスへの感染が懸念される人も、期日前投票ができます。その際は「投票所入場整理券」の裏面の「期日前投票宣誓書」の6号事由に該当します。千葉県の未来を託す人を選ぶ大切な選挙です。棄権しないで投票しましょう。

## 期日前投票ができます

当日投票所の混雑などにより新型コロナウイルスへの感染が懸念される人も、期日前投票ができます。

投票をスムーズに行うために、市選挙管理委員会から郵送される「投票所入場整理券」の裏面にある「期日前投票宣誓書」にあらかじめ記入し、お越してください。

期日前投票所	開設日時
八千代市役所／別館2階第1会議室	3月5日(金)～20日(祝) 午前8時30分～午後8時
ユアエルム八千代台店／3階エルムスペース	3月11日(木)～20日(祝) 午前10時～午後8時
イオンモール八千代緑が丘／3F専門店ミーティングルーム	
フルルガーデン八千代／専門店モール2F会議室	

## 新型コロナウイルス感染症の対策をしています

■投票所での対策 ▶手指消毒用アルコールの設置 ▶筆記用具・機材の消毒 ▶投票所係員のマスク・手袋等着用 ▶飛沫感染防止用パーテーションの設置 ▶ソーシャルディスタンスの確保のための立ち位置の表示 ▶定期的な換気

■皆さんへのお願い ▶マスク着用・せきエチケット ▶ソーシャルディスタンスの保持 ▶来所の前後の手洗い・手指消毒

自分で筆記用具（鉛筆やシャープペンシルを推奨）をお持ちいただき、投票用紙に記入することができます。



※3月20日(祝)は期日前投票所の混雑が予想されます。また、投票日当日の21日(日)の午前中

は混み合う傾向にあります。時間に余裕をもってお越してください。

## 八千代市で投票できる人

投票できる人は、次のすべての要件を満たしている人です。ただし、県外へ転出した人は、投票できません。①平成15年3月22日までに生まれた日本国民、②令和2年12月3日までに本市に転入の届け出をし、引き続き3か月以上住民基本台帳に記録され、本市の選挙人名簿に登録されている人

## 県内で住所を変更した人

■市内で住所を変更した人 2月8日(月)までに市内で住所変更の届け出をした人は、新住所地の投票所、2月9日(火)以降は、旧住所地の投票所での投票になります。

■八千代市→ほかの市町村 本市の選挙人名簿に登録されていれば、本市で投票できます。詳しくは市選挙管理委員会へ。

■ほかの市町村→八千代市 県内の市町村の選挙人名簿に登録されている人が令和2年12月4日以降に本市に転入の届け出をした場合は、次の①～③のいずれかの方法で投票できます。いずれの場合も「引き続き県内に住所を有することの証明書」を提示するか「引き続き県内に住所を有することの確認」の申請が必要です。①前住所地の選挙管理委員会へ投票用紙などの交付を請求し、3月5日(金)から3月20日(祝)までに、八千代市選挙管理委員会に持参して不在者投票をする。請求に必要な書類は市HPからダウンロードするか、市選挙管理委員会ですていただけます。②3月5日(金)から3月20日(祝)までに、前住所地の期日前投票所で投票する。③投票日の3月21日(日)に、前住所地の投票所に行って投票する。

■引き続き県内に住所を有することの証明書を発行します

次の場所で発行します。詳しくは戸籍住民課☎421-6719へお問い合わせください。①3月5日(金)～3月20日(祝)市役所1階戸籍住民課／午前8時30分～午後8時、支所・連絡所／午前8時30分～午後5時（土曜・日曜日、祝日を除く）、②3月21日(日)市役所1階戸籍住民課／午前7時～午後8時

## 一部の投票所が変わります

緑が丘西3～8丁目に住む人は、今回の選挙から新設する第38投票区の「みどりが丘小学校体育館」が投票所となります。また、第5投票所は「八千代台文化センター」から「八千代台公民館」に変更となります。該当する世帯へは、文書を同封しています。投票所入場整理券と併せて、ご確認ください。

## 投票所入場整理券は封書で郵送します

投票所入場整理券は、順次、郵送します。1通の封書に同世帯の有権者全員分を同封しますので、投票の際はご自分の投票所入場整理券をお持ちください。なお、投票所の場所は、投票所入場整理券に記載してあります。

## 選挙公報は3月11日(木)に新聞に折り込みます

選挙公報は3月11日(木)に、朝日・産経・千葉日報・東京・日本経済・毎日・読売の各新聞に折り込んで配布します。市役所、支所・連絡所、公民館、図書館、ふれあいプラザ、ふるさとステーション(道の駅)、市内各駅などにも設置します。また、市HPからも見ることができます。新聞未購読の世帯で新たに配布を希望する人は、市選挙管理委員会へ。

**お問い合わせは 選挙管理委員会☎421-6792へ**

**募集 八千代歌壇とやちよ川柳の作品**  
 毎月15日号の広報やちよに掲載している八千代歌壇と、やちよ川柳の作品を募集しています。はがきに、未発表の短歌(三首まで)または川柳(二句まで)、住所、氏名を書き、〒276-1850 市役所広報聴課へ郵送してください。締め切りは毎月月末です。  
 (広報聴課☎421-6704)

**ちばシティポイントの実証実験を終了します**  
 イオン(株)との地域連携協定に基づき、千葉市が導入している地域ポイント制度「ちばシティポイント」の実証実験に参加していましたが、当初の予定通り、3年3月31日をもって実証実験を終了します。4月から八千代市でポイントの付与ができなくなります。千葉市では引き続き実証実験を継続する予定です。やちよWAOONではシティポイントに参加している人は、継続して参加できる予定です。詳しくは、ちばシティポイントホームページをご覧ください。  
 やちよWAOONは今まで通り買い物などで利用できます。イオンモール八千代緑が丘の来店ポイント専用端末は継続します。問い合わせは、同事務局☎0570(783)671(平日午前10時～午後5時)へ。  
 (商工観光課)

**大規模改修工事のため 馬込斎場の利用が制限されます**  
 船橋市・習志野市・八千代市・鎌ヶ谷市による四市複合事務組合が管理運営を行う馬込斎場では、老朽化に伴う外壁や給排水設備等の大規模改修工事を3月から5年2月にかけて実施します。工事期間中は、一部施設の利用制限(式場の閉鎖・火葬受入件数の縮小を3年4月から)などを行うこととなります。しおかぜホール茜浜の利用もご検討ください。問い合わせは、馬込斎場☎(438)1151へ。  
 (健康福祉課)

**3月20日(祝)から農業交流センターでバーベキューの営業を開始します**  
 新川のほとり、芝生の広がる「ふれあい広場」で、家族や友人たちとバーベキューを楽しみませんか。10セットまで利用できます。食材は各自で用意してください。  
 ▼営業日 11月28日(日)までの土曜・日曜日、祝日の午前10時～午後3時。3月20日(祝)～4月4日(日)と7月24日(土)～8月31日(火)は平日も営業します。▼費用 1セット6人まで3900円。7人目以降は一人につき大人600円・子供300円が追加でかかります。▼申し込み 事前予約制。利用希望日の1か月前から受け付けます。直接窓口かホームページ、またはファクスで同センター☎(406)4778 FAX(406)4779へ。詳しくは、同センターホームページをご覧ください。  
 (農政課)